［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評 価 報 告 概 要 表

作成日平成 19年 8月 11日

【評価実施概要】

事業所番号	（※評価機関で記入） 1070202005
法人名	社会福祉法人 タービュランス福祉会
事業所名	グループホーム根小屋
所在地	群馬県高崎市根小屋町1636-7 （電 話）027-320-1051

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年8月10日

【情報提供票より】（ H19 年 7月 1日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	平成 17 年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1 人, 常勤換算 6.8 人	

（２）建物概要

建物構造	木造造り
	1 階建ての 1 階 ～ 1 階部分

（３）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	49,500 円		その他の経費（月額）	
敷 金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 900 円			

（４）利用者の概要（ 7月 1日現在）

利用者人数		9 名	男性 1 名	女性 8 名	
要介護1		2 名	要介護2	4 名	
要介護3		2 名	要介護4	0 名	
要介護5		1 名	要支援2	0 名	
年齢	平均	82.4 歳	最低 74 歳	最高 92 歳	

（５）協力医療機関

協力医療機関名	神田医院・岡本内科クリニック・サンピエール病院 他

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設から間もない事業所であるが、利用者に対するケアの質の維持・向上と地域との結びつきを重視した考えに基づいた運営を行っている。事業所自らがソフト面、及びハード面の見直しを幾度と行い、理念に沿ったサービス提供のあり方を模索する姿勢を貫いている。また外部からの声を受け止める柔軟性も有しているホームである。職員は、利用者一人ひとりが「居心地の良い空間の中で、地域交流をしながら、安心で普通の生活を送るためにはどうしたら良いか」を常に考え、それに基づいた心ある細やかな対応を行っている。また、経営者、及び管理者も事業所の方向性を検討し、利用者の快適な生活を支える陰の立て役者になっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）** 今回が初めての外部評価であるが、昨年度から、経営者ならびに管理者、職員間で自己評価を実施し、ホームの運営状況やサービス提供状況等の振り返りを行ってきた。その中の改善すべき課題には優先順位を立て、今回の外部評価実施前に、ホームなりに課題の検討やアプローチの方策等を検討した。この取り組みで、特に、地域住民や地域の関係機関との連携を促進することに重点を置いた取り組みを進めた結果、現在の関係の維持、及び向上につながった。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 昨年度から、経営者ならびに管理者、職員間で自己評価を実施し、評価の重要性を理解した上で、一丸となって取り組んだ。
重点項目②	**運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）** 運営推進会議ではホーム運営に関することを中心に討議を行っている。また、現在は、入居者の疾病や症状等に応じた個別性のある対応の仕方、初めての外部評価の結果をどのように日々の業務に還元していくべきか検討している。開設2年に満たないホームであるが、運営推進会議で出された議題について、より質の高いサービスを提供することを目指し、できるところから着実に取り組んでいる。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）** 入居時、ホームの苦情相談窓口や市の相談員システムを説明するとともに、家族が面会や催事等で来所した際に、利用者の生活の様子の報告や家族の意見の把握等に努めている。また、必要に応じて電話や手紙で対応を行っている。些細な事柄でも家族から出されたものに対しては、日々のミーティングやホーム会議、運営推進会議等に議題としてあげ、ホームの運営に反映させている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）** 地域の区長を始め、地域住民とも定期的にホームの外で交流する機会を持っている。また、地域のボランティア団体をホームに受け入れるなど、地域との連携が図られている。ホームとしては新たな連携関係を築くため近隣の幼稚園や小学校等にも職員一人ひとりが意識して働きかけ、地域との結びつきを深める努力をしている。

２．評　価　報　告　書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目 → （○印）

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
１．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「居心地の良い空間の中で、地域交流をしながら、安心で普通の生活を送ること」を事業所独自の理念として掲げている。その中でも、地域の人々の協力と理解を得ながら、ニーズに応えていけるようなサービス提供に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月に2回のホーム会議や日々のミーティング等の際に、職員間で理念の共有化を図っている。また、職員一人ひとりが理念を念頭に置いて日々の業務にあたっている。		
２．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者は、区長を通して地元高齢者の集会の場である「活き活きクラブ」に参加している。また、関連施設に来所したボランティア団体を当ホームで受け入れている。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、運営者・管理者・スタッフ一人ひとりに意見を求め評価を行った。今回が初めての外部評価であるが、改善課題を職員間で共有し、記録物の書式や職員間での情報提供のあり方を検討するよう取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の頻度で、毎回1時間の会議を行っている。メンバーは、自治会長・市の担当職員・ホームのスタッフが中心で毎回ほぼ全員参加している。ホームの近況やサービス提供のあり方等の報告を始め、メンバーとの質疑応答や今後のホームの方向性等を話し合っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、所用で役所に行った際にホームの状況を話したり、最近の行政に関する情報提供をしてもらったりする程度の関係である。ホーム内での課題や問題点の相談や、より質の高いサービスの実現に向けた話し合い等を行う関係には至っていない。	○	市の担当者とは、、ゆっくりと時間をとって話し合う機会を持ち、ホームの課題や問題等を相談したり、ホームのイベントに招いたり、諸会議の後に話をする機会を設ける等、互いに歩み寄れるような計らいを積極的に行っていくことを期待する。
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回のホーム便りの他に、会計報告書とともに管理者自らが作成した利用者一人ひとりの近況報告便りを家族に送っている。また、家族が来所した際には利用者の状況やホームの近況を詳細に説明し、緊急の際は電話にて連絡を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等には、ホームの苦情相談窓口の存在や市の相談員システムについて説明している。家族の来所時や運営推進会議の際に苦情相談の有無を確認しているが、相談や苦情があった場合の、対応から問題解決、ホーム運営への反映に至るまでのシステムは整っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職が多かったため、利用者及び家族には丁寧に対応し、必要に応じて詳細な説明を行っている。また職員の異動・離職の際、時間がある場合は、新旧の職員間で引き継ぎや後任の職員に対する指導を行っているが、徹底はされていない。	○	職員の異動や離職は、特定の利用者のみならず、利用者や職員全体にまで何らかの影響を及ぼすので、新旧職員間での申し送りを徹底する等の、ホームとしてその影響を最小限にとどめる対策を系統的に整備することが望まれる。
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経営者及び管理者は、職員の教育に理解を示し、研修や学習会の情報を流している。また、職員から研修会や学習会への参加希望も出しやすい環境である。しかし、認知症ケアの基盤固めや、段階的・系統的にスキルアップを図るといった職員育成の点に関しては、取り組みが不十分である。	○	その都度の単発的な研修会や学習会等への参加ではなく、職員のレベルや経験等を加味した上で、ホーム全体として職員育成の方向性を確立することを期待する。また、関連施設を認知症ケアの基礎から応用まで学習できるOJT機関として活用し、法人全体で職員のレベルアップを図れるシステムを整えることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の母体施設にて、グループホームを始めとする関連施設職員が交流できる機会を設けている。また、同法人のグループホームの管理者同士が話し合いを行ったり、職員同士が情報交換を行ったりしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用に関わる相談を始め、体験入所、入所後の状況報告等、納得したサービス利用ができるように一貫した対応を行っている。特に、利用者及び家族に対してサービスの内容を詳細に説明すること、入居してから生活に慣れるまでは、日々家族に報告・相談しながら対応を行っていくことに重点を置いている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者一人ひとりにとって何が必要か、大切かを考えながらケアに当たっており、作業を手伝ってもらい感謝の念を抱いたりと、利用者と職員間で相互作用のある関わりをしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	声掛けを適宜行ったり、言動を観察したりして、利用者の希望や意見を把握している。また、ホーム会議やミーティングで、利用者の意向に沿った支援を検討している。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、介護支援専門員が利用者及び家族、職員の意見を反映して作成している。作成した計画は、利用者及び家族、職員に再度意見を求めて加筆・修正を行っている。その計画内容はメニュー重視の傾向で、この地域で利用者が本人らしく生活を送れるための行動レベルでの支援項目や、職員が意思統一してケアを実践するための書式ができていない。	○	利用者が地域の一員として生活を送れるようにするための援助内容を盛り込むとともに、それを実現するために職員の誰が見ても同じ関わりができる行動レベルでの援助内容の表記の仕方を期待する。また介護計画書の書式や盛り込む内容等についても検討を行うことが期待される。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは、利用者及び家族、職員の意見を反映させている。しかし、計画の書き換えは平均半年～1年に1回、計画の見直しは平均3か月に1回の頻度であり、利用者の実情に即した、状況変化の兆しに対応していく見直しを行っていない。	○	利用者及び家族、職員等の多角的な視点を、介護計画の見直しに活用することが望まれる。また、見直しは、利用者の状況変化の兆しを予防的に捉えることができるので、できるだけ速やかに取り組んでいただきたい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	〇事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者及び家族の意向に応じた協力医療機関への受診を始め、状況に応じたホームへの医師の往診依頼、入退院の手続き代行、病院への衣類・生活用品の運搬等を行っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	〇かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を持っている利用者は、定期的且つ緊急時の受診・往診体制が整っている。かかりつけ医を持たない利用者は、協力医療機関と連携を図り対応している。家族等への連絡・報告は、やむを得ない場合を除き受診・往診の前後に必ず行っている。		
19	47	〇重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員は、日々の利用者の状態や言動を詳細にチェックし、日頃から家族や医師に報告している。家族とともに話し合い、速やかに受診・往診できる体制となっている。重度化した場合の対応については、入居時に家族に説明している。	○	病態の重度化した場合や終末期のあり方について、利用者・家族・かかりつけ医等と話し合いを繰り返し行い、今後ホームで対応できるよう検討することを期待する。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （１）一人ひとりの尊重					
20	50	〇プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関わる記録や通知等は、保管庫に収納されており、取り扱いについても職員間で徹底されている。利用者一人ひとりを尊重し、利用者全体の中で特定の利用者のプライバシーを損ねることが無いような関わりを行っている。排泄や入浴に関しては、プライバシーを保守するとともに、利便性も考慮した対応を行っている。		
21	52	〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、食事の際や共有スペースで過ごしている時などに食事メニューや行事について利用者の意見を聞き、少しでも快適に過ごせるように意見を汲み取り対応できるよう努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは、利用者同士の話し合いにより決め、準備や片付けも可能な範囲で利用者に手伝ってもらっている。職員も同じテーブルにつき、食事の味付けや好き嫌い等の話題提供をしながら、利用者が楽しく食事を摂ることができるような雰囲気づくりに努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、月・木曜日の週に2回であるが、それ以外の日は希望をとり、いつでも入浴可能である。また、時間や形態も利用者の希望に沿ったものにして、シャワー浴なども行っている。入浴に抵抗感や負担感を抱く利用者に対しては、仲の良い利用者と一緒に入浴することを勧めたり、時間帯をずらしたり等の工夫を行ってい		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備・後片付けを始め、洗濯物を干す・畳む、ホームの菜園の草取りや収穫等の利用者が役割を果たす場面が、日常的に行われている。また、ちぎり絵や習字などで利用者個人の楽しみやストレス発散につなげたり、楽器演奏等を行う機会を提供することにより、集団で一つのことに取り組むことで意識の共有化を図ったりしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者全員で外出する頻度は少ないが、日常的にそれぞれの希望をとり、利用者数名と買い物に行ったり、ドライブをしたりしている。夏などは、涼しい時間帯に近所を散歩している。外出の要望のない利用者や、状態的に外出が難しい利用者には、スタッフ数の確保や時間帯を工夫して外出を行っている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、施錠することにより利用者の生活に及ぼす弊害を理解した上で、利用者の行動特性の把握や見守りの分担等の対応を行っている。万が一利用者が戸外に出てしまった場合でも、近隣の住民や関係機関から連絡がもらえるような体制を整備しており、その旨を家族にも説明している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年に2回実施し、災害時の対応もマニュアル化し、職員の理解の徹底と迅速な対応が取れるようにしている。家族に災害時の対応の説明をするとともに、近隣住民や区長、民生委員を始め、消防署等の関係機関とも連携を図っており、災害時には協力が得られるようなシステムができている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量、水分出納量、排泄の有無等を記録に残し把握に努めている。また、利用者の食べたいものを可能な範囲で献立に盛り込んだり、食材の形態や味付けの工夫をしたりと、利用者の状態や嗜好等を考慮した支援に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が和風で、余計な装飾や物品を置かず、趣のある居住空間をつくり出している。ホーム全体が明るく、空調管理も適切で、不快感は感じられない。家族等の来所者に対しても、事務室以外に談話ができるスペースが設けられており、外部者の往来が円滑にできるような作りになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に持ち物の制限は無く、利用者の長年愛用していた物、趣味の品物、写真等、一人ひとりの個性が垣間見られるような居室となっている。		